

国民健康保険

平成20年度

上里町特定健康診査・ 特定保健指導実施状況報告

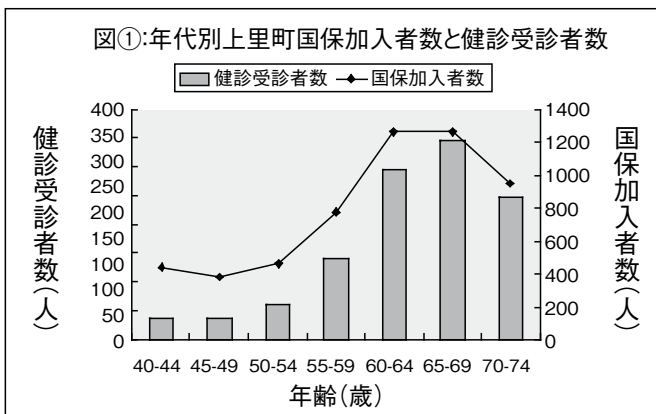
メタボリックシンドロームおよびその予備群、受診者の4人に1人という結果に！

平成20年4月からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査(以下『健診』という)および特定保健指導の実施が、40歳～74歳以下の加入者を対象に医療保険者に義務付けられました。これに基づいて上里町国民健康保険を運営する町は、6～8月にかけて15日間この健診を実施しました。その結果をまとめたのでお知らせします。

特定健診の受診者は
このくらいか？

健診を受ける対象者は上里町国民健康保険に加入の40歳～74歳以下の方で、対象者数は5,403人(基準日平成20年4月1日)です。そのうち受診者数は1,163人で受診率は21.5%でした。

※年代別受診者数は図①を参照してください。

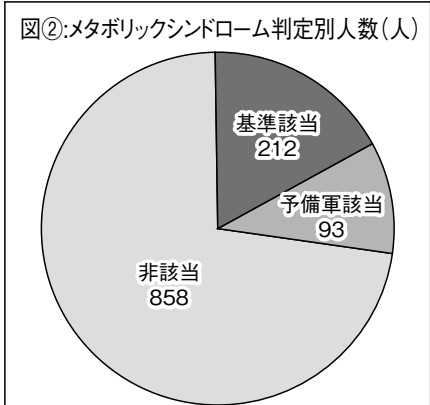
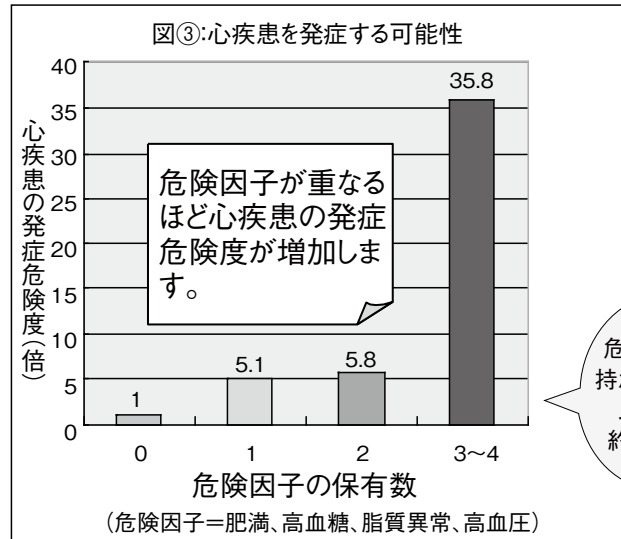


対象者の年齢は平成21年3月31日現在を基準としています。受診者の平均年齢は63.4歳でした。

メタボリックシンドロームと判定された方は…

今回の健診でメタボリックシンドロームの判定結果は図②のとおりです。メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上持っている状態をいいます(危険因子が1つの場合は予備群といえます)。メタボリックシンドロームには自覚症状はありませんが、放っておくと、急速に動脈硬化が進んだり、心臓病や脳卒中などの病気を招いたり、糖尿病の合併症を引き起こしたりします。(図③を参照)

健診はこのメタボリックシンドロームおよびその予備群の人を見つけて、さらにその方に危険



因子の数に合わせて特定保健指導を行ない、生活習慣病の改善と予防に取り組んでもらいます。

資料：厚生労働省作業関連疾患総合対策研究班の調査より

特定保健指導とは…

特定健診の結果、メタボリックシンドロームの危険因子（以下『リスク』という）の数に応じて、レベル別（動機づけ支援・積極的支援）に特定保健指導の対象者の選定（表①を参照）を行なったところ、受診者のうち214人が特定保健指導の対象となりました。

特定保健指導では、運動教室、食事調査、個別面接を実施します。

現在、69人の方が参加し、一人ひとりが自らの生活習慣改善のための目標をたて、約6か月間その目標にむけた取り組みを行っています。



●表① 特定保健指導の対象者の基準

追加リスク 腹囲またはBMI	①血糖値 HbA1c 5.2%以上	②脂質 中性脂肪150mg/dl以上、 HDLコレステロール値40mg/dl未 満のいずれかまたは両方	③血圧 最高血圧 130mmHg以上、 最低血圧85mmHg以上の いずれかまたは両方	喫煙歴	対 象	
					40～64歳	65～74歳
腹 囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上	追加リスク①～③のうち、2つ以上該当				あり なし	積極的支援
	追加リスク①～③のうち、1つ該当					動機付け支援
上記以外でBMI25以上 BMI=体重(kg)÷身長 (m)÷身長(m)	追加リスク①～③のうち、3つ該当				あり なし	積極的支援
	追加リスク①～③のうち、2つ該当					動機付け支援
	追加リスク①～③のうち、1つ該当					

※糖尿病・高脂血症・脂質異常症の治療で服薬中の方は対象となりません。

必ず受けよう！

特定健診！

特定健診の受診率は、上里町では今回21.5%でしたが、平成20年度から24年度までの5年間で最終的に65%を目標としています。

そして平成25年度以降、後期高齢者支援金（高齢者の医療に対して上里町国民健康保険が拠出する支援金）の加算・減算に健診受診率、保健指導実施率、メタボリックシンドローム減少率が反映され、みなさんが納める国保税（保険料）に影響する可能性があります。

内臓脂肪は、適度な運動とバランスの取れた食事により減らしていくことが可能です。一人ひとりが自らの健康を守り、医療費の増加を防ぐため、日ごろから生活習慣を見直し、年に1回は必ずこの健診を受けてください。

なお、平成21年度特定健診の実施の詳細については、平成21年4月1日を基準に上里町国民健康保険に加入されている40歳～74歳以下の方に通知します。お

知らせをよくご覧いただき、申し込んでください。また、後期高齢者医療制度に加入されている方にもお知らせを通知します。

上里町国民健康保険以外の医療保険に加入されている方は、各医療保険者にお問い合わせください。

問合せ：健康保険課医療年金係
☎35-12221
内1221-1225

『子どもスマイルネット』

電話相談の受付時間に変更となります

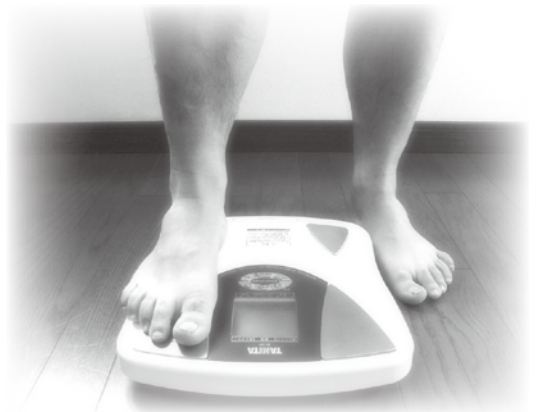
子どもスマイルネットは、子ども（原則18歳未満）に関するすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口です。

4月1日から、受付時間が次のとおり変更となります。

受付日時…毎日（祝日、年末年始を除く）、
午前9時～午後9時30分（平日）
午前9時～午後5時（土日）
☎048-822-7007

※子どもの権利侵害についての
面接相談（予約制）も行なっています。
問合せ…子どもの権利擁護委員会

☎048-834-8755



税務通信



問合せ…税務課[☎35-1220]

軽自動車・バイク等の 廃車手続を

軽自動車等を4月1日現在所有している場合、平成21年度の軽自動車税の対象となります。乗らなくなった軽自動車・バイク・農耕用トラクター等を所有している方は、3月31日(火)までに廃車手続を行ってください。その旨の届出を行なわないと、引き続き税金がかかりますのでご注意ください。

〔手続方法〕

◆バイク(125cc以下)・農耕用トラクター・小型特殊自動車

ナンバードプレート・印鑑を持参して上里町役場税務課資産税係[☎35-1220(直)]へ。

◆軽自動車(三輪・四輪)

ナンバードプレート・車検証

・印鑑を持参して軽自動車検査協会熊谷支所[☎048-551-2131(テレホンサービス)]へ。

◆二輪車(125ccを超え
るバイク)

ナンバードプレート・車検証
・印鑑を持参して埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所[☎050-5540-2027(テレホンサービス)]へ。

申告はお済みですか？

町県民税等の申告が必要でまだお済みでない方は、早めの申告をお願いいたします。申告が必要かどうかは広報2月号の『どこへ申告すれば良いのですか?』を確認してください。なお、『申告お知らせハガキ』などは送付しておりません。

また、郵便による町県民税申告を希望される方などは、ご連絡をいただければ申告書を送付します。

国民健康保険に加入の方へ

国民健康保険税には、世帯の前年中の合計所得が一定の範囲以内の場合には、均等割額と平等割額が減額される制度があります。そ

のため、16歳以上の世帯全員の収入の申告が必要となります。正しい課税のために申告をお願いします。

※収入がなくても、世帯中の被保険者や世帯主が申告されていないと軽減の対象となりませんので、ご注意ください。

※税務課では、納付についての相談を随時行なっています。収入が減少した場合や火災等の災害にあわれた方への減免制度(場合により要審査)がありますので、ご相談ください。

納税窓口

夜間開庁・休日開庁の
お知らせ

◆3月の開庁日

[夜間(午後9時まで)]

3月5日(木)・16日(月)・25日(水)

[休日(午前8時30分～正午)]

3月8日(日)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

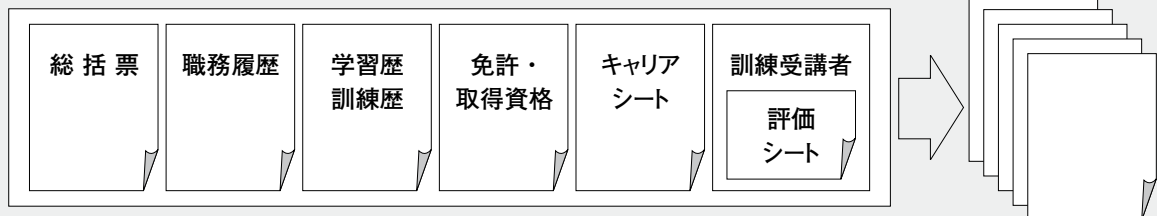
税務課収税係[☎35-1220内1121]

ハローワーク本庄ではジョブ・カードの普及を推進しています

問合せ…ハローワーク本庄[☎22-2448]

●ジョブ・カードとは

これまでの自分が働いた職業の履歴を「職務経歴」「学習歴・訓練歴」「免許・取得資格」「キャリアシート」などのシートに整理して記入し、ひとまとめにファイルしたものをいいます。 全体をジョブ・カード



●ジョブ・カードを持っていると

ジョブ・カード(厚生労働省のホームページからダウンロード)を記入するとハローワークでキャリア・コンサルティングが受けられ自分の職業適性や職業能力の強みや課題が発見でき、自分向上の一助となる上、希望の就職先が選択しやすいなどのメリットがあります。また、求人者にとっても、職務経歴やその人の能力が履歴書以上にわかり易くまとめられているため、会社の即戦力として欲しい人材を採用しやすいというメリットがあります。

●ジョブ・カード普及サポーター企業を募集中

求人応募の際に、履歴書の代わりにジョブ・カードを積極的に活用していただける企業を募集しています。

※詳細はお問い合わせください。

平成21年4月1日から

～家電リサイクル法が一部改正されました～

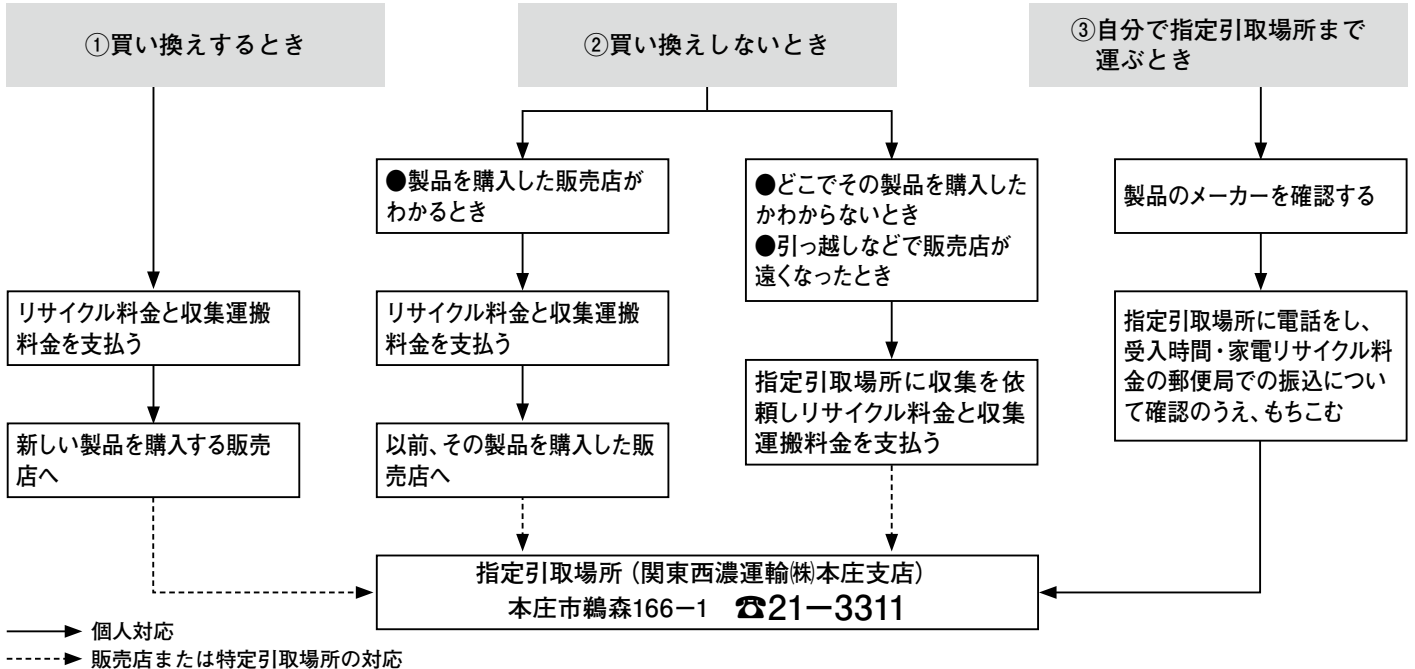
『液晶式・プラズマ式テレビ』・『衣類乾燥機』が新たにリサイクル対象に追加になります

問合せ…町民環境課生活環境係 ☎35-1221内1301・1302

平成13年4月から家電リサイクル法が施行され、現在「エアコン・洗濯機・テレビ・冷蔵庫・家庭用冷凍庫」はリサイクルが義務づけられています。今回、家電リサイクル法施行令が一部改正され、平成21年4月1日から「液晶式・プラズマ式」(従来は、ブラウン管式のみ)テレビ及び「衣類乾燥機」が家電リサイクル法の対象品目に追加されることになります。

現在のエアコン・洗濯機・テレビ・冷蔵庫・家庭用冷凍庫と同じように、液晶式・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機は、販売店が回収、各家電メーカーでリサイクルされることとなります。

●エアコン・洗濯機・テレビ・冷蔵庫・家庭用冷凍庫・衣類乾燥機を廃棄するには…



●廃棄する時はリサイクル料金がかかります。

品目	料金	
エアコン	2,625円	
洗濯機	2,520円	
テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ)	小(15型以下)	1,785円
	大(16型以上)	2,835円
冷蔵庫 冷凍庫(家庭用)	小(170ℓ以下)	3,780円
	大(171ℓ以上)	4,830円
衣類乾燥機	2,520円	

※上記のリサイクル料金は、大手メーカーが公表しているもので、一部に異なる料金を設定しているメーカーもあります。これは、家電リサイクル法では、リサイクルは小売業者とメーカーに義務付けられていて消費者が支払うリサイクル料金の設定は各メーカーに任されているためです。

※この他、別途収集運搬料金がかかります。

不法投棄は絶対に止めてください



きれいな上里町が好きです